



大規模災害時における応急住宅管理業務を円滑に進めるために

～日本管財株式会社と災害協定を締結～

池田市は1日、災害に備えて、日本管財株式会社と「大規模災害時における応急住宅管理等業務に関する協定書」を締結しました。

この協定により、日本管財株式会社が持つ住宅管理のノウハウを応急住宅管理の面でも活用することで、円滑な入居手続きが行えるようになります。

経過

令和7年度から市営住宅等指定管理者となる日本管財株式会社と大規模災害時における応急住宅への入退去などに係る業務について、平常時に取り決めておくことで円滑に入居手続きなどを行うことができ、被災者にとっては早期の自立支援につなげることができるものであることから、市危機管理課からの締結の申し出に対し、了承いただき、協定の締結に至ったもの。

協定の概要

1. 内容
 - (1) 応急住宅への入居・退去に係る業務
 - (2) 応急住宅の一般管理に係る業務
 - (3) 応急住宅の駐車場管理に係る業務
 - (4) 応急住宅の維持修繕に係る業務 など

2. 締結日 4月1日（火）

3. 締結者

【池田市】 市 長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）

【日本管財株式会社】代表取締役社長 福田 慎太郎（ふくだ・しんたろう）

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263